## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

_						1			(単位:円)			
		業		1	種目	В	С	D	A (株価)			
	大中	分 <sup>1</sup> 分 小 分	類類類類	番号	内容	配当金額	利益金額	簿価維産額	令 4 年 均	4 年 11月分	4 年 12月分	
卸		売	<i>業</i>	65		8.1	54	425	376	388	391	
	各租	重商品卸	売 業	66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、 総合商社、貿易商社など	10.0	59	400	282	302	305	
	繊維	・衣服等卸	即売業	67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を 行うもの	5.0	14	425	186	180	180	
	飲1	食料品卸	売 業	68		5.7	38	383	389	395	385	
		農畜産物·水 売業	産物卸	69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び 生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	18	233	173	177	177	
		食料・飲料	卸売業	70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子 ・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等 の卸売を行うもの	8.8	59	542	616	625	605	
		材料, 鉱物・st 卸売業	金属材	71		8.5	66	498	331	336	342	
		化学製品:	即 売 業	72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品 の卸売を行うもの	11.4	80	604	393	407	404	
		その他の建築 鉱物・金属材 売業			建築材料,鉱物・金属材料等卸売業のうち、 72に該当するもの以外のもの	7.7	63	471	315	318	327	

<sup>(</sup>注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものと 異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月 分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価について も、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

	業	種			A (株	(価)	上段: 1	各月の樽	<b>卡価、下</b>	段:課	税時期の	の属する	5月以前	j 2 年間		位:円) 朱価】
	大中		類 類 類	番号	令 5 年 1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
卸		売	<i>業</i>	65	392 381	408 383	415 384	420 386								
	各種	重商品卸	売 業	66	306 274		335 280									
	繊維	・衣服等卸	売業	67	184 195	192 195	195 194									
	飲食	食料品卸	売 業	68	380 388		384 388	393 389								
		農畜産物·水產 売業	産物卸	69	177 169	178 170	182 171	183 172								
		食料・飲料餌	〕売 業	70	594 620	600 618	597 618	615 618								
		材料,鉱物•金 卸売業	属材	71	352 335	364 336	370 338									
		化学製品卸	売 業	72	408 384	423 388	431 390	439 394								
		その他の建築 鉱物・金属材料 売業		73	339 322	349 324	354 325	342 325								